

第7回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会 議事録

【日 時】平成22年2月18日(木) 午後12時30分～4時

【場 所】生駒市コミュニティーセンター 206会議室

【出席委員】森住部会長、藤堂部会長代理、中西委員、高木委員、大内委員
田村委員、谷川委員

【欠席委員】小林委員

【事務局】清家生活環境部長、山本環境事業課長、中谷環境事業課長補佐
吉岡事業係長、西田管理係長、(株)地域計画建築研究所小泉部長

【配付資料】

平成21年度第7回生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会会議次第
資料1 中間報告書(案)

【議事内容】

1 開会

開会宣言 山本環境事業課長

資料確認 中間報告書、目次等の修正

議事録署名 谷川委員、田村委員

2 案件

(1) 中間報告書

事務局：資料説明(資料1 中間報告書(案))

森住部会長：3ページの分別方法の現状についての中での、引き取られた約30万トンのうち、リサイクルされ再商品化されたのが半分の15万トンとなっているが、補足で発泡スチロールが殆ど再利用できていないことを入れてはどうか。スーパーなどで個別に収集したトレイなどは再利用され統計が出ているが、混合収集されたものは再利用されず、国で統計結果がでていない。粉碎して収集するシステム上、再利用ができず、またリサイクルが義務付けされていないという重要な問題点である。

藤堂委員：その記載をするなら、スーパー等で食品トレイの回収促進が必要と書く事になるのか。

森住部会長：なります。ただ現状についての報告なので、問題点の提起までに止めておいてはどうか。リサイクルされている半分しか内訳がないことが問題。利用されているのはポリエチレンとポリプロピレンと言われていて、リサイクル可能な発泡スチロールについては記載がありませんと書けば良いのではないかと。調査し見学したリサイクル工場では、発泡スチロールは殆ど利用されていませんでしたという2点にすれば良いのではないかと。

事務局：PSはパレットに利用されないのか。

森住部会長：別に集めて処理しないとできません。

事務局：結局、PSはRPF化に回っていたことになるのか。

事務局：見学した所は残渣に回っていたと思うが、最終的なところまで確認できていない。

森住部会長：せっかく一緒に入れて収集しても、再利用されているか分からなかった。再利用されても僅かな量だったということになる。

森住部会長：4ページのリサイクル方法別二酸化炭素の削減効果で、二つの環境汚染性の、二酸化炭素の削減効果についてだけ検討したとあるが、有害物質等による環境汚染性についても検討するつもりであることを記載してください。焼却炉で燃やす方が環境汚染は少ない。

森住部会長：民間でする方が、規制値が緩くなる。プラスチックをここで燃やさず、RPF化すると他で燃やされることになる。その炉の規制値は焼却炉より緩い。ここで燃やす方が、有害物質の環境汚染性という点で優れていることになる。

事務局：その簡単な方法とは何か。

森住部会長：ここでは検討しなかったが、規制値を入れると連動で出てくる。

事務局：生駒市の清掃工場の、排ガスの規制値と、ボイラーなどで固形燃料を燃やした後の、民間での規制値が分かればできる。ただ民間はどこで燃やすかを特定できないため一般論になる。生駒市と民間を比較すると、生駒市の方がしっかりしているということになると思う。

事務局：生駒市で燃やした方が環境汚染は少ないと言えるのか。

森住部会長：有害物質の環境汚染性については、少ない。監視の下に燃やせて、基準値もしっかりしているので環境汚染は少なくなる。

事務局：生駒市で燃やした方が、環境汚染が少ないとなれば、プラスチックの分別収集に回らないように働くのではないか。

森住部会長：そのことも踏まえた上で、総合的に判断する事になる。環境汚染性の指標が二つになる。

事務局：一方は分別することによって二酸化炭素の削減効果がある。もう一方は有害汚染の発生が少し少なくなる。

森住部会長：2つの指標の比較になるが全体で考えたら、分別する方が良いとなると思う。

事務局：全体的に考える指標は何か。

森住部会長：環境負荷性という概念で二つ指標を設けて点数を付け評価する。二酸化炭素の負荷性については、燃やすほうが不利になる。しかし有害物質の環境汚染性については生駒市で燃やしたほうが良いので点数が良くなる。

事務局：両方を、点数のプラス・マイナスで検討することになる。

森住部会長：大きな項目が環境負荷性で、中項目で二酸化炭素と環境汚染性の二つの項目がある。二つの項目で何点という持ち分を与えて点数化する。環境負荷性で30点とするならば、内訳を二酸化炭素は負荷性が大きいので20点、環境汚染性は10点

として、それぞれ点数化する。

事務局：指標の点数化を議論して、両方の処理方法を考えた結果、市民に分かりやすくプラスであったことを公表することになるのか。

森住部会長：点数を付けられるので、点数付けの作業を次回以降にする。

事務局：ただ、委託会社への作業を、これ以上契約期間を伸ばすことはできない状況です。

森住部会長：事務局で時間をかけずに出来る。宝塚のデーターを貰って、RPFは何処で燃やしているか分からないので、一般的産業廃棄物の焼却施設を比べるだけでできる。報告書には検討するつもりであると書いておいて下さい。

田村委員：二酸化炭素は20点で、環境汚染性が10点という、重み付けの根拠はなにか。

森住部会長：重み付けは、皆で議論する。

田村委員：もし私たちが、環境汚染性の負荷の方が大きいと判断すれば、点数は逆転するのか。

森住部会長：そうなる。

藤堂委員：重み付けについてだが、市民は、何らかのユニバーサルな基準に基づいて算出されれば納得できるが、委員会で点数を決めたということには説得力を感じないのではないか。

森住部会長：その通りです。ただし、重み付けは、皆の主観でやるしかなく客観性の基準はない。自分の価値判断ですから、これは関係者で議論して決めるしか方法はない。

藤堂委員：それなら単純に主観に点数付けと言うよりは、環境汚染性では市で燃やす方が良いこと、二酸化炭素の削減効果は少なくなるが、私たちはこちらを選択しますと説明された方が、変に点数を付けられるよりは良いのではないか。

森住部会長：どういう形でも点数で評価しないと優劣がつかない。例えば、質の評価は○×△でする場合もあるが、最後は○の数で評価する。総合評価をするならば、数値で評価するしかない。この議論は次回にするので、今回の報告書はそこまで踏み込んで書く必要はない。

事務局：では、「有害物質による環境汚染性についても検討する予定です」と記入をする。

田村委員：規制値を比較するのか。

森住部会長：どこの工場に行くかが分からないので、規制値の比較しかできません。

中西委員：生駒市の煙突と焼却施設を比較するということだが、どこの煙突に行くかが分からないのに比較することができるのか。平均的な数値を取ってもフィクション的な話でイメージがしにくい。泉州より生駒市が上回っている、下回っていることは分かるが、他のところが燃やした場合、対比になるのか。

森住部会長：規制値そのものがごみ焼却工事の方が厳しいので、それで比較することができる。具体的な項目は、塩化水素の排出量と、窒素酸化物の二つが評価指数。どちらもごみ焼却施設の方が厳しい。それで大枠の比較ができる。

中西委員：大枠の比較になるのですか。

森住部会長：データーを貰えば分かりますが、現実には排出濃度は分からない。

中西委員：データは貰えない。何処で燃やすかが分かっていない。

森住部会長：特定できないから、とりあえず出来るところは規制値しかない。

田村委員：燃やして燃料になる中で、プラスチック容器包装が100パーセントか含まれているところではなくて、ほんの少しだけ混ざっているところも多くありますが。

森住部会長：煙突、出口で比較しているのだから、燃料の質まで細かい評価はしません。

田村委員：煙突、出口でしか評価しないのは分かるが、プラスチック容器包装を燃やすことについての比較に使えるのか。

森住部会長：ある割合が入っていれば、含有量で比例計算ができる。環境負荷性のウェイトの置き方が、あまり情報がないのでウェイトを置けなくなる。

田村委員：汚染性というより、リスクの評価になるのか。市で燃やすより、何処に行くか分からないところで燃やすほうが、リスクが高いということになるのか。

森住部会長：その方が分かりやすい。

田村委員：実際に汚染しているということではなくて、汚染する可能性（リスク）が高いということか。一方はリスクで、一方は実際排出されている二酸化炭素量であれば、感情的には実際に排出されている方に重みが出てくる。

森住部会長：表現は「有害物質等による環境汚染の危険性について検討する予定です」にした方が良い。

藤堂委員：実際は100%燃料になっているわけではないので、燃料として燃焼させた場合の排出量になるのか。

森住部会長：そうです。量的には引いた数値になっている。

事務局：では「有害物質等による環境汚染の危険性について検討する予定です」と追加する。

事務局：6ページの最後の行「情報を引き続き収集していきます」とあるが、前回は「情報を収集していくことを要望していきます」ということで主体がどこかという問題がありました。中間処理システムについては、まずは市内業者が望ましく、稼働に遅れが生じる場合は、市外業者を検討することで意見がまとまったので、「今後情報を引き続き収集する必要があります」にしてはどうか。

森住部会長：市内業者が望ましいと、はっきり書いて良いのか。

事務局：表3の結果から、費用的にも安くなっている。

森住部会長：公文章で残すのはどうか。また、市内業者とすれば他から来る可能性が出てくる。もう少し慎重になった方がよいのではないか。

事務局：システム2との違いと絡ませて、ぼやかして書いた方がよいと思うので、これを踏まえて検討するという表現にする。

森住部会長：「理論的には」等の言葉を入れる。

事務局：文章の調整は、3月1日の審議会に報告する前に、委員長と詰めさせて頂きます。

田村委員：8ページの表のシステム1・2は、市内と市外の違いとなっているが、距離の近いか遠いかの違いではないのか。市内に限定されたわけではなくて、距離が遠

い業者はシステム2になり、距離が近い業者はシステム1になるのではないか。
中西委員：システム1・2の違いは、収集と選別圧縮・梱包を同じ会社ですか、他の会社がするかではないのか。

事務局：システム1は市内の収集業者が、市内で中間処理施設を建設する。システム2・3の違いは、市内の業者が収集し、市外の業者が選別圧縮・梱包をして、その市外の業者が遠いか近いかの違いになる。

中西委員：それぞれ選別圧縮・梱包をする会社が違ってきている。

田村委員：システム1は、現在の収集業者が収集と選別圧縮・梱包をすると考える。可能かは分からないが、収集と選別圧縮・梱包を、全て市外の業者がすればシステム1になるということか。

中西委員：システム1を、市内の会社限定する必要はない。市内外の会社にして、収集と選別圧縮・梱包を同じ会社にする。

事務局：ただ、自己内処理という議論があった。

中西委員：長所の中に自己内処理が入っている。システム1を、二つに分けることになる。

事務局：市内市外ではなくて、パターンで分ける。

田村委員：もしも市外の業者が、生駒市内で選別圧縮・梱包場所を確保して収集すれば、自己内処理になる。市内と市外の会社は関係なくなる。

事務局：会社自体は関係がなくて、処理の場所の違いになる。

中西委員：6ページで「システム1（市内業者）が望ましい」となっていて露骨だというところを、「システム1（市内外の会社）」と変えれば良いのではないか。市内で処理をすれば自己内処理が可能になる。長所から自己内処理を取るか、自己内処理も可とすれば、「システム1（市内業者）」とする必要はなくなる。収集から選別圧縮・梱包を一つの会社にする方法という書き方にすれば、何処かの業者に特定されることがなくなる。

森住部会長：自己内処理は理念として入れておいた方が良い。

中西委員：「自己内処理が可」という書き方で長所にしておけば良いのではないか。

森住部会長：自己内処理が望ましいということか。

中西委員：望ましいではなくて、システムの評価として、市内、市外の会社がしても生駒市内で場所を確保し処理をすれば自己内処理になるので、自己内処理も可能ですよという長所を挙げることができる。

事務局：市内という土地で、システム1は民間業者に収集から選別圧縮・梱包まで全て委託するということですね。

田村委員：システム2・3・4も、収集は市内業者が、市外業者でも良くなりますね。

森住部会長：そこまで一般化すると議論が広がりすぎる。

事務局：現在の可燃収集業者に5年（平成23年まで）の契約をしている。現在の可燃収集業者がプラスチックも収集させるという前提で、今回の検討作業となっているので、収集は市内の業者になります。

森住部会長：その前提を基本方針として、最初を書いておかなければならない。

中西委員：契約の満了が前提であれば、満了後は変わる可能性がある。それを見据えているということでは駄目なのか。今は現在の可燃収集業者だが、数年後は続くかも知れないし、変わることもあると一般的な話をするのは良くないのか。特定で決まっているとなると、コストの数値も変わってくる可能性がある。抽象的に表現をするのは良くないのか。

事務局：プラスチックの全市収集に費用が掛かるので、費用を少なくする為に収集体制を見直したいというところで、可燃ごみの収集ルートの見直しを検討課題にしていた。それが現在の可燃ごみ収集体制を前提としたらどうかということだった。

事務局：廃プラの全市収集することにあたり、新たにパッカー車等を出来るだけ整備しなくて良い形で行い、今の可燃ごみを集めているパッカー車を有効に活用することによって、廃プラの分別収集ができたなら一番良いということがスタートだった。だから、現在の3ルートを2ルートにして、空いた1日、2日で廃プラを収集しようとなり、可燃ごみの収集と廃プラの収集がセットで考えるのが前提だったので、こういう書き方になっている。廃プラの収集を別の会社にさせるとなれば、週2日、3日の為にパッカー車を業者が確保しなければならなくなり、経費として市がどれだけ見ていくのかということになる。今の業者が廃プラも含めて集めているので、可燃ごみと廃プラに分けて集めさせようという考え方が前提でした。

中西委員：市内業者にしますではなくて、収集については市内業者にしかできない。システム1から3までが、それぞれどれだけ費用が掛かるかは無視して、大前提として、現在の可燃収集業者に収集運搬してもらうのが一番安いので市内業者に委託すると書く。その上で、システムを見て一番安く済むのはどれかという書き方が良いのではないか。市内業者に決めたと書くと、利益を与えたいのかと誤解を招くので、なぜ市内業者を維持するのかという理由を明確にしておいた方が良い。

事務局：長期継続契約が切れる2年後は、可燃ごみと廃プラを含めた収集で競争して頂くということになる。

中西委員：導入の時期が契約満了までの時期なので、今のシステムを維持した上でということになる。ただ、契約満了後をどうするかを書くか書かないかは別にして、我々は意識しておいた方が良い。

田村委員：理念を図に書くのであれば、システム1・2の市内の会社というのを、市内での処理とか、処理の場所の話にした方が良い。

中西委員：そうですね。市内の業者というのは前提になっている。後は何処で処理するかという問題になる。

森住部会長：10ページの電話リクエストの受付方式は、専門業者に委託した方が、現実的な経費が一番安いのか。熟練者と未熟練者という論点と、忙しいときの電話が繋がらないという不満の改善には、人を増やす事になるので費用が増える論点がある。費用的にはあまり変わらないと書いておくと良い。二つの論点を入れると高くなるおそれがある。

事務局：来年度予算の算定で精査させた結果、費用的には民間委託にした方が安くなる可能性があることが分かった。直営では、ハードとソフト面で設備の初期投資が必要になってくる。一方で再任職員をうまく利用できないかという話がある。再任職員は臨時職員を採用するより高いため、直営にすれば高くつくと言ったが、現在は直営で考えて、再任職員を有効に活用しようとなっている。再任職員はどちらにしても何処かの職場で業務するので、新規の事業に活用しようとなっている。かなり限定して報告されているので、今の方向とは違う事になる。

森住部会長：議会でそうなったのか。

事務局：議会の前の段階で、内部になる。これにはいろんな意見があると思う。実際にするとき、やはり民間委託のメリットが大きければ運用するかもしれない。予算取りはするが、実際するときには、再度検討しようと考えている。

森住部会長：議会でないところで、どこからそういう話がくるのか。

事務局：最終の予算査定の中で話があった。

中西委員：査定をしているところは、直営で安くつくと言ったのか。高くなると分かっているからか。

事務局：費用的には直営の方が高くつくが、再任職員の採用も検討していったらどうかという話になった。現状は、方向性を明確にしない方がいい。

森住部会長：職員の定年後の雇用も大事である。

事務局：あまりこの話を外にすると、自分たちの仕事の為となる心配がある。明確な表現でなく、費用対効果も検討しながら最終決定をすることになる。

森住部会長：市長も納得されたのか。

事務局：全体が入って会議になる。実際には10月まで時間があるので、民間か直営かは、これからの話になる。再任職員の採用も含めて考えるようにという話である。

森住部会長：安くなれば良いという論理だけではないということか。

事務局：直営でしなさいということではなく、比較したときに民間の方が有利であることは書くが、再雇用の論点から考えて検討することも重要であるという内容の表現にしたいと思う。業者を決めるのは夏頃になるが、ソフトを購入し生駒用にする作業が必要になる。その時に受付業務も合わせて依頼するかを決める。その時までに再度検討する。また、直営になれば、オペレーターの教育も依頼する。

森住部会長：では、事務局に文章を作り直してもらおう。

事務局：両方選択が可能なような内容に加筆します。

中西委員：12ページ、表4の人件費のところ、実際は民間業者が一番安くなることは反映させるのか。

事務局：表には、直営の初期の設備投資費は入っていない。また、賃金単価が低い臨時職員3人となっているが、実際は臨時職員3人ではまかなえないので、再任職員も数名入ることになる。再任職員は週3日なので、延べ人数となれば変わってくる。

中西委員：表に手を加えないと文章と矛盾が生じてくる。文章の中でも矛盾がある。

事務局：表からは読み取れない部分で、査定で挙げたような数値や、前提状況も挙げる。

森住部会長：客観的に評価して、直営は高くなると書いた方が良い。

事務局：11ページの有料化の導入について、他の可燃ごみも有料化を検討していこうと考えている。「不燃の大型ごみと合わせて」というところを、「他の、全体のごみの有料化と合わせて」と書き換えさせていただきたい。また「平成25年度以降」とあるが、25年より早まることもあるので、年度を取って「平成25年」としたい。

森住部会長：職員の再任用の論点は、表に書いておくと良い。市としては大きな課題で、定年後は全員の再任用はできない。書ける範囲で書くべきである。

事務局：直営の中に、再任用も入れて書き直します。

森住部会長：3月1日に正式に報告することになる。何か有れば、3月1日までに事務局までお願いします。

事務局：報告書は調整し、部会長と協議して正式にまとめ、3月1日に部会長から審議会に報告して頂きます。

その他、今後の積み残しの整理として、①有害物質による汚染の危険性をどう整理していくか。②ルートの整理と費用の算定。③組成調査をして、モデル収集をどうしていくかをまとめて22年度の実施方針。④リレーセンターをどうするか。である。中身を整理して議論を進めて行きたい。

委託会社に今後調査をまとめて頂きます。

ごみ質調査については、ひかりが丘は、3月4日にプラ、3月5日に燃えるごみを収集し、3月7日（日）に清掃センターで調査する。西松が丘は、3月11日にプラ、3月13日に燃えるごみを収集し、3月14日（日）に調査する。収集は職員、調査は職員とアルバイトになる。興味があれば見学してください。前回、容器包装リサイクルのプラスチックだけのごみ質調査で分かるごみの中身を今後の広報の資料として考えていたが、可燃ごみ全てのごみ質調査と、今出されているプラのごみ質調査、分析をして問題点を把握した上で、今後の広報のあり方をどうするか、まとめて行きたいと考えている。

アンケートについては、ひかりが丘、西松ヶ丘とも回収中である。自治会で配布回収をして頂いているため、回収率は高いアンケートになる。マンションは自治会に入っていないところがあるので、自治会からポスティングし、郵送で回収中である。西松ヶ丘は3月10日を期限としている。

森住部会長：何件ぐらい有るのか。

事務局：700世帯が戸建で、110世帯がマンションになり、合計810世帯になる。

事務局：次回の日程は4月9日（金）10時から、その次は4月26日（月）午後1時からです。よろしくお願いします。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれに連署する。

平成22年 月 日

議事録署名人

議事録署名人